

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年5月11日（火）

8：27～8：34

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣

麻 生 太 郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

武 田 良 太 国務大臣（総務大臣）

上 川 陽 子 国務大臣（法務大臣）

茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）

萩生田 光 一 国務大臣（文部科学大臣）

田 村 憲 久 国務大臣（厚生労働大臣）

野 上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）

梶 山 弘 志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤 羽 一 嘉 国務大臣（国土交通大臣）

岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）

加 藤 勝 信 国務大臣（内閣官房長官）

平 沢 勝 栄 国務大臣（復興大臣）

小此木 八 郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

河 野 太 郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

坂 本 哲 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西 村 康 稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平 井 卓 也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

丸 川 珠 代 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

井 上 信 治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

欠席者：小 泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

陪席者：坂 井 学 内閣官房副長官

岡 田 直 樹 内閣官房副長官

杉 田 和 博 内閣官房副長官

近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 1 件

○国会提出案件 5 件

○人事 1 件

○配布 1 件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、岡田副長官から御説明申し上げます。

○岡田内閣官房副長官：国会提出案件について、申し上げます。質問主意書に対する答弁書5件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、人事案件について、申し上げます。坂本由喜子外227名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「家計調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「在沖縄海兵隊のグアム移転に係る協定に基づく日本国による資金の提供に関する書簡」を米国との間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、在沖縄海兵隊のグアム移転のため、今年度に日本国政府が提供する資金の額を約4億ドルとすることについて、取り極めるものであります。なお、本日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○加藤国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○武田国務大臣：本日、家計調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。2人以上の世帯の3月の消費支出は、1年前に比べ名目6.0%の増加、実質6.2%の増加となりました。これは、外出自粛により前年の消費水準が低かった影響などによるもので、宿泊料などの「教養娯楽サービス」等が実質増加となっております。新型コロナウイルス感染症の影響が依然大きく現れており、引き続き今後の動向を注視してまいります。

○加藤国務大臣：次に、国土交通大臣。

○赤羽国務大臣：菅総理とも御相談の上、渡辺国土交通副大臣に、国会対応も含め、水循環政策を担当する大臣としての私の補佐をするよう指示いたしましたので、御報告いたします。

○加藤国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

西村大臣から御発言がございます。

○西村国務大臣：4月25日から5月11日までを期間として発出した緊急事態宣言について、この度、緊急事態措置を実施すべき区域として、愛知県及び福岡県を加えるとともに、緊急事態措置を実施すべき期間を5月31日まで延長することとしたところです。大型連休中は、例年、人々の活動・移動が活発になる時期であり、感染力の強い変異株による感染拡大を抑えるため、そうした人流を抑制するとの観点から、集中的に厳しい人流抑制策を採ったところですが、今回、大型連休を終えて、人々が通常的生活パターンに戻る中、引き続き、人と人との接触を減らすための徹底した対策を講じていきます。まず、テレワークについて、経済団体に対し、テレワークの活用等による出勤者数の7割削減の実施状況を各企業が自ら積極的に公表し、取組を促進するよう要請します。また、事業者に対して、発熱等の症状

が見られる従業員の出勤自粛等について働きかけを行います。また、飲食店への午後8時までの時短要請や、酒類・カラオケ設備を提供する飲食店等に対する休業要請を継続し、新たに、酒類の持込みを認めている飲食店に対する休業要請を行います。イベントについては、人数上限5,000人かつ収容率50パーセントを適用しつつ開催を午後9時までとし、1,000平方メートルを超える大規模集客施設については、午後8時までの営業時間短縮要請を行います。これらは、必要な対策として、いわばベースラインであり、東京都や大阪府などでは、知事の判断で、これまでの強い措置を継続して行うことと承知しており、国としてもしっかりと支援し、連携して取り組んでまいります。各府省におかれては、こうした対策に御理解いただき、関係団体への要請など、取組が徹底されるよう対応をお願いします。また、政府としても、率先してこうした取組を進めるべく、テレワークの活用や休暇取得の促進等により、出勤者数の7割削減を目指していただくなど、対策の強化・徹底に取り組んでいただくようお願いします。

○加藤国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 (令 和 3 年) (火)
5 月 11 日

◎ 国 会 提 出 案 件

資 料
あ り

○

1. 衆議院議員岡本充功（立民）提出オリンピックの開催に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
1. 衆議院議員中谷一馬（立民）提出緊急事態宣言と東京オリンピック・パラリンピック競技大会は無関係であるのかに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員岡本充功（立民）提出令和3年4月の医療提供体制に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員岡本充功（立民）提出令和3年4月の傷病者の救急搬送の状況に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員丸山穂高（無）提出森林・林業の現状に関する質問に対する答弁書について（決定）（農林水産省）

資 料
あ り

◎ 人 事

- ☆ 元判事坂本由喜子外 2 2 7 名の叙位又は叙勲について（決定）

◎ 配 布

- ☆ 家計調査報告（総務省）

[○ 署名あり ☆ 署名なし]

件名外案件

〔令和3年
5月11日〕（火）

◎一般案件

資料
なし

- 改正された第3海兵機動展開部隊の要員及びその家族の沖縄からグアムへの移転の実施に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定に基づく日本国政府による資金の提供に関する書簡の交換について（決定）（外務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕